

最終更新日 H24.10.24
改修技術 No. 14101204

性能分野	防災性		
大分類	震災後の生活性能維持		
中分類	生活継続可能日数に関する項目		
技術の名称	河川水の臨時利用		
改修技術の概要	<ul style="list-style-type: none"> 断水時に河川水などをトイレ洗浄水に利用するために仮設ポンプ（外部動力ポンプ）を準備する。 断水時には、河川近傍の地上部分に仮設ポンプを設置し、仮設配管で敷地内の仮設水槽に送水する（河川水を受水槽に貯水した場合は飲料水を通常貯水する前に清掃が必要になる）。 仮設水槽から直接取水することも可能だが、連結送水管がある場合、仮設ポンプと仮設配管を連結送水管に接続し、建物上層階に雑用水（トイレ洗浄水等）を送水することも可能である。上層階には簡易水槽（ビニル水槽等）を備蓄することで取水作業が容易になる。 共同住宅近傍に河川や湖沼があることが条件となる。 河川水には異物が多く含まれているので、仮設ポンプには異物吸込み防止用ネット等の工夫が必要である。 建物内で水を利用するためには、公共下水の排水が機能することが前提となる。 仮設ポンプの自主点検（軸封部の漏れのチェック、軸受けからの騒音、振動、電流値の変化等）が必要となる。 <p>図1 河川水の臨時利用の概念図</p> <p>(出典:「大規模建築物の給排水設備等の防災対策に関する基準の検討報告書」平成22年3月(株)ジェス、(一財)日本建築防災協会)</p>		
共同住宅のタイプごとの技術の適用	技術の種類	調査・診断技術 改修技術（劣化を補修する技術 性能を向上させる技術）	
	共同住宅のタイプごとの適用可能性	S55年以前供給 中層階段室・壁式(総プロA1)	使われる可能性がある
		S55年以前供給 高層・ラーメン(総プロA2)	使われる可能性がある
		S56～H2年供給(総プロB)	使われる可能性がある
		H3～12年供給(総プロC)	使われる可能性がある
		H13年以降供給(総プロD)	使われる可能性がある
(補足) 近傍に河川等の水源がある場合			

常にセットで利用される技術		<当技術を適用する際に実施されるべき改修技術> 消火配管の臨時仮設利用(No.14101203)
技術が適用される建物の部位		共用部分 (躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部) 専有部分 (設備・配管 その他専有部分) (設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 () 注意すべき主な法令())
団地で適用した場合のメリット		住棟まわりの土地が利用できること(仮設以外)() まとまった土地が利用できること(仮設以外)() 住宅の数が多く密度が高い() 特定の設備があること()
足場の設置が必要		必要 不要 ()
工事による居住者への影響	数日以上居住できない住戸が発生	該当 非該当 ()
	一時的な影響が発生	断水などライフラインが一時的に利用不可 振動 騒音 粉塵 臭気 その他専用部又は専用使用部分に対する制限 ()
	工事後に続く影響が発生	専有部分又は専用使用部分の使用に対する制限() 日照・採光等への影響()
当該技術が利用される工事		計画修繕工事(劣化の補修 性能の向上) 耐震改修工事(耐震性の向上 他の性能の向上)
技術的限界		
参考資料	技術情報	「中央区高層住宅防災対策検討委員会報告書」東京都中央区区民部防災課
	価格情報	